

部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	永井 成子	電 話	486-7250
-----	------	-----	-------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3187		事務事業名称		予防接種事業						短縮コード		経常	3187	臨時	4207			
予算区分	会計	01	一般会計			款	04	衛生費			項	01	保健衛生費			目	02	予防費	
区 分	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		根拠法令等		予防接種法に基づいて実施。平成１８年度から八千代市定期外予防接種実施要領に基づき実施。												
	☐ その他																		
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
・昭和23年予防接種法における一類疾病（ポリオ・ジフテリア・百日せき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎）並びに昭和26年結核予防法の規定に基づいてＢＣＧ予防接種を実施してきた。結核は，平成19年3月23日感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部改正により，２類感染症と定義され，ＢＣＧ予防接種については予防接種法による予防接種となった。 ・平成18年度から八千代市定期外予防接種（ＢＣＧは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）1期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎1期は接種間隔4週間以上経過した者）を実施。 ・麻しんの流行により，臨時的麻しん予防接種（2歳以上7歳6か月未満で未接種の幼児とMR2期を未接種）を平成19年度のみ実施。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	6本の柱（章）		01	第１章健康福祉都市をめざして										
・平成16年度より千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が開始され近隣市のかかりつけ医での接種が可能となった。 ・平成17年から日本脳炎は日本脳炎ワクチンを接種した後の重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係があると判断されたことから積極的勧奨の差し控えとなっていた。日本脳炎の新ワクチンが平成21年6月2日から1期対象者に適用となり，平成22年度から1期対象者3歳児については積極的勧奨を行っている。また，平成23年度から9歳になる者及び10歳を対象に積極的な勧奨を行う。 ・平成19年に中学生，大学生の麻しんの流行が問題になり，麻しん排除のため，時限的措置により平成20年度から24年度まで麻しん風しん混合ワクチンの3期（中学1年生）及び4期（高校3年生相当）が定期予防接種として導入された。 ・平成24年9月より生ポリオワクチンが中止され，不活化ポリオワクチン接種が定期予防接種として導入される。また，不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンも11月に導入される予定。 ・子宮頸がん・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌の3ワクチンを定期予防接種法に加える改正案が提出された。						大項目（節）		01	第１節保健・医療										
						中 項 目		01	1. 保健										
						小 項 目		02	(2) 疾病対策の推進										
						細 項 目		02	②感染症対策										
					実施計画の計画事業		1002	予防接種事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	◎定期予防接種は，市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児及び9歳～18歳未満の児童・生徒。 ◎八千代市定期外予防接種（ＢＣＧは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合1期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎1期は接種間隔4週間以上経過した者。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ①対象年齢に合わせ，２か月児，１０か月児，３歳児，小学校に就学前1年間の幼児，11歳の学童，中学1年生，高校３年生相当に個別による接種勧奨を実施。②接種方法として，個別接種は，委託医療機関で実施。集団接種としてポリオのみ保健センターで年２５回を実施。③予防接種法施行令の一部を改正する政令に基づき対応していく。④日本脳炎の定期の予防接種についての一部改正に基づき９歳及び１０歳になる者に積極的な勧奨を行う。⑤麻しん風しん混合予防接種率向上のため，１期は，１歳6か月児歯科健康診査，２期，３期及び４期の未接種者に対しては，１月に個別通知にて接種勧奨を実施。⑥子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を開始した。 ※平成24年度に計画していること： ①定期予防接種と子宮頸がん予防ワクチン，ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を実施する。 ②日本脳炎の予防接種は8歳及び9歳になる者に積極的な勧奨を行う。③9月より，生ポリオワクチンの接種が中止になることに伴い，不活化ポリオワクチン接種が導入される。また，11月からは，現在の3種混合ワクチン（DPT）に更に不活化ポリオワクチンが組み込まれた（DPT－IPV）４種混合ワクチンが導入される。						
意図 （何を狙っているのか）	予防接種を受けることにより，感染症にかからない状態にすること。集団発生を予防する。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児の数	人	14,098	14,098	14,453	14,453
	指標２	市内に在住する11歳の児童数	人	1,951	1,951	1,888	1,888
	指標３	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児数	人	3,701	3,701	3,658	3,658
活動指標	指標１	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの接種者数	人	1,778	1,838	1,652	1,685
	指標２	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の接種者数	人	1,439	1,539	1,632	1,464
	指標３	市内に在住する1歳と5歳の幼児で麻しん風しんの接種者数	人	3,702	3,602	3,464	3,717
成果指標	指標１	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの実施率	%	99	100	96	100
	指標２	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の実施率	%	74	94	87	95
	指標３	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児で麻しん風しんの実施率	%	96.6	97.3	93.7	95
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード		3187	事務事業名称	予防接種事業			所属名	母子保健課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円			100, 303	126, 369	
		地方債	千円					
		一般財源	千円	196, 670	420, 515	341, 718	405, 456	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			委託料 189, 854 医薬材料費 1, 142 報酬 1, 755	委託料 413, 052 医薬材料費 1, 135 報酬 1, 998	委託料 435, 538 医薬材料費 1, 084 報酬 1, 566	委託料521, 395 医薬材料費 1, 173 報酬 1, 620	
人件費 (B)			千円	15, 735	13, 921. 4	16, 124. 9	16, 158. 4	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	212, 405	434, 436. 4	458, 145. 9	547, 983. 4	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	予防接種をすることにより感染症にかからない状態にすることにより，健康の保持・増進につながり上位の施策に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	予防接種を受けることによって免疫を獲得し，感染症の流行を抑制するため，引き続き実施する。 今後，新たな予防接種の定期化が予定されている。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	予防接種法による予防接種は市町村長が行うこととされている。				
☒ 可能性はない								
☐ 評価対象外事項								
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	対象・意図の設定については，予防接種法により定められている。					
		☐ 見直す必要がある						
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性がある					
			☐ 効率性向上の可能性がある					
			☒ 両方可能性がある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を実施し子宮頸がんの発生予防や感染症の発生及び重症化を予防する。 費用の負担については国等に対して強く要望していく。				
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☒ 上記以外の方法					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある	定期予防接種（不活化ポリオワクチン）及び任意予防接種を実施するためには、経費が増加する。				
			☐ ない					

コード	3187	事務事業名称	予防接種事業				所属名	母子保健課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			予防接種法が改正され、不活化ポリオワクチンの導入に伴い、個別接種となることから財政負担の増大が見込まれる。また、現在任意予防接種として行っている子宮頸がん等3ワクチンについても、現在、改正予防接種法案の提出を目指している。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			不活化ポリオワクチンの導入、子宮頸がん等3ワクチンの定期予防接種化に伴い、財政負担は市町村負担になることから経費の増加は確実である。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
《市民からの要望》 ・関係機関から感染症予防のため、乳幼児・児童の接種率の向上を図ることを求められている。 ・議会より、子どものインフルエンザ予防接種の助成をするよう要望あり。 ・昭和50年～52年生まれのポリオ予防接種の機会を設けるよう求められている。 ・不活化ポリオワクチン接種の定期化の詳細を知りたいとの要望あり。									

所属長コメント	予防接種事業は、感染症予防のために定期予防接種の接種率向上に努めて行くことが大切である。予防接種の接種率向上のために対象者及び医療機関等に働きかけて行くことが重要である。麻しん排除のため、麻しん風しん混合予防接種の3期・4期は今年度が5年目となり、最終年度となる。健康管理システムを活用し接種率の向上に努めたい。 予防接種法が改正されて、9月から不活化ポリオワクチンの導入に伴い個別接種となる事や子宮頸がん等3ワクチンについても、国の動向を注視し実施するよう努めたい。 費用の負担については国等に対して強く要望していく。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			予防接種の費用負担のあり方について国・県に要望し、費用対効果を検証したうえで市民の健康保持のため、予防接種率の向上に努めること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									